

令和 4 年度医療需給調査の実施について

1 医療需給調査の目的

現行の兵庫県保健医療計画は、令和 6 年 3 月に 6 年の改定期限を迎えることから、令和 4 年度及び令和 5 年度の 2 カ年で見直しを行います。

見直しにあたっては、医療需給調査を実施し、患者の受療の状況（医療需要）、医療機関の人員・設備及び医療提供の状況（医療供給）を把握して、全県及び 2 次保健医療圏域ごとに、計画改定の議論に必要な基礎データを得ることとしています。

2 医療需給調査の概要

(1) 調査実施時期

兵庫県医師会と協議の上決定（2 月下旬を予定）

(2) 調査対象期間

① 特定日の状況を答える項目：令和 5 年 2 月 1 日時点

② 1 年間の状況を答える項目：令和 3 年度の 1 年間

(3) 調査内容(案)

	医療需給調査	
	患者調査（需要）	医療施設実態調査（供給）
ア 調査対象	県内の全病院・全有床診療所	県内の全病院
イ 調査項目(案)	すべての入院患者の ①性別、②年齢、③居住市町、 ④疾病名、⑤診療科 調査票(案)(R4 入院患者調査) を参照	調査票(案) (R4 医療施設実態調査) を参照 ※前回「平成 28 年度医療施設実態 調査項目一覧（実績）」を参考添付
参考：直近の実施時期	H29. 2. 24	H29. 2. 24

3 調査実施にあたって審議いただきたいこと

- ・次期保健医療計画の改定指針（厚労省で検討中ですが、中間とりまとめを添付しています）に鑑みて、調査項目の追加や見直しが必要か
- ・前回調査以降の法令改正、診療報酬改定等を反映して、調査項目の追加や見直しが必要か
- ・回答する医療機関の負担に鑑みて、同種の調査事業（病床機能報告等）との項目も踏まえて調査項目の削除や見直しが必要か

4 参考

計画記載にかかる関係担当課室や圏域に事前照会し、回答のあった意見を案に反映しています